

令和6年度

総会議案書



令和6年4月

城郷小学校PTA

令和6年度 PTA 総会

総会議案書

【議事】

- (1) 令和5年度事業報告
- (2) 令和5年度会計決算および会計監査報告
- (3) 令和6年度事業計画(案)
- (4) 令和6年度会計予算(案)

【資料】

- (1) 城郷小学校 PTA 規約
- (2) 城郷小学校 PTA 個人情報取扱についての細則
- (3) 城郷小学校 PTA 慶弔内規

令和5年度 各種委員会事業報告 城郷小学校PTA

	本部	校内委員会	広報委員会	校外委員会
4月	第1回役員会(3/8) 役員会・実行委員会(4/19) 入学式出席 市P連新任役員研修会出席	委員会	委員会	委員会 スクールゾーン点検
5月	役員会・実行委員会 PTA総会(5/19書面開催) 年間事業計画案作成 区P連総会出席	委員会 PTA総会(5/19書面開催) 年間事業計画案作成 献血会打合せ DVD鑑賞会 ベルマーク説明会出席(中止) ベルマーク回収	委員会 PTA総会(5/19書面開催) 年間事業計画案作成 PTA活動通信発行 新聞作り講習会参加	委員会 PTA総会(5/19書面開催) 年間事業計画案作成 港区安全対策協議会出席 スクールゾーン対策事業説明会出席 全校なかよし遠足往復路旗振り協力 子ども110番の家を朝礼で説明 旗振り誘導講習会(不参加)
6月	役員会・実行委員会 キッズクラブ評議会 市P連総会出席 城郷中校区学・家・地連携事業委員会 学校保健委員会出席(6/28)	委員会 区P連ブロック別交流研修会参加 献血会(6/24) ベルマーク回収 親と子の工作教室打合せ	委員会 区P連ブロック別交流研修会参加 PTA活動通信発行 城郷だより発行	委員会 区P連ブロック別交流研修会参加 城郷中校区学・家・地連携事業委員会 篠原中校区学・家・地連携事業委員会 交通安全教室協力 スクールゾーン対策協議会リハーサル(6/29)
7月	役員会・実行委員会 城郷クリーン作戦(7/2) 城郷中校区懇親会出席	委員会 「親と子の工作教室」→8/20 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行 城郷クリーン作戦(7/2)	委員会 子ども110番の家ネットワーク会議 スクールゾーン対策協議会(7/6)
8月	各町内会盆踊り参加			
9月	役員会・実行委員会	委員会 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行	委員会 子ども110番の家継続依頼 子ども110番の家ネットワーク会議(書面開催)
10月	役員会・実行委員会 運動会協力 各地区運動会参加 フェスティバルサポーター説明会 キッズクラブ評議会 会計監査	委員会 運動会協力 ベルマーク回収	委員会 運動会協力 PTA活動通信発行 新聞添削教室	委員会 運動会協力
11月	役員会・実行委員会 しろさとフェスティバル(11/3) かたろう会	委員会 しろさとフェスティバル(11/3) ベルマーク回収 区P連合同交流研修会参加→廃止予定	委員会 しろさとフェスティバル(11/3) PTA活動通信発行 城郷だより発行 区P連合同交流研修会参加→廃止予定	委員会 しろさとフェスティバル(11/3)
12月	役員会・実行委員会 城郷クリーン作戦→1/13	委員会 城郷クリーン作戦→1/13 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行 新聞作品コンクール出品(不参加)	委員会 城郷クリーン作戦<自転車点検> 港区交通安全大会
1月	役員会・実行委員会 港区賀詞交換会(不参加)	委員会 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行	委員会
2月	役員会・実行委員会 委員会・反省会 入学説明会(2/1) 学校保健委員会(2/16) 城郷中校区学・家・地連携事業委員会	委員会 委員会・反省会 ベルマーク発送作業	委員会 委員会・反省会 PTA活動通信発行 新聞作品コンクール表彰式	委員会 委員会・反省会 各中学校区学・家・地連携事業委員会
3月	PTA年度末総会→2月に書面開催 卒業式(3/19)・離任式出席 年度末会計監査 キッズクラブ評議会	PTA年度末総会→2月に書面開催	PTA年度末総会→2月に書面開催 城郷だより発行	PTA年度末総会→2月に書面開催
備考	PTAサポーター管理 放課後見守りパトロール管理 市・区P連会合や講習会等の行事出席 各地域の行事参加 各中学校入学式・体育祭・卒業式出席 地域合同パトロール(4/10月)	会員・賛助会員によるコーラス部 敬老会参加 音楽交歓のついで参加 毎週1回テトラバック発送作業 地域合同パトロール(5/11月)	年間を通じ取材活動、編集活動 城郷だより 年3回発行 新聞作りに関する講習会参加 地域合同パトロール(6/1月)	旗振りは全保護者・校外委員 地域合同パトロール(9/2月)

令和5年度 城郷小学校PTA会計報告

《1》 収入の部

項 目	予算額	決算額	差額	備考
A 会費	1,824,000	1,911,780	87,780	児童家庭教・教職員会費 ￥380×10か月×480人
B 会費外収入			0	
1. 助成金等	60,000	20,000	▲ 40,000	
2. 貯金利息	0	11	11	
3. 雑収入	0	170,020	170,020	しろさとフェスティバル戻入金
小 計	60,000	190,031	130,031	
C 前年度繰越金	700,000	700,000	0	
収入合計	2,584,000	2,801,811	217,811	

《2》 支出の部

項 目	予算額	決算額	差額	備考
A 運営費				
1. 会議費	50,000	30,000	20,000	
2. 事務費	200,000	176,876	23,124	事務用品代
3. 分担費	70,000	44,171	25,829	各種連絡協議会分担金
4. 渉外費	154,000	32,000	122,000	他校・他団体・地域との渉外費用
小 計	474,000	283,047	190,953	
B 活動費				
1. 本部活動費	50,000	5,180	44,820	
2. 校内活動費	120,000	91,061	28,939	ベルマーク整理、献血会他
3. 広報活動費	155,000	71,934	83,066	城郷だより発行他
4. 校外活動費	50,000	16,307	33,693	
小 計	375,000	184,482	190,518	
C 福利厚生費				
1. 会員厚生費	130,000	91,140	38,860	会員見舞金、慶弔金他
2. 児童厚生費	190,000	210,195	▲ 20,195	運動会参加賞、卒業式ホルダー等
小 計	320,000	301,335	18,665	
D 教育活動協力費	70,000	62,668	7,332	当初予算¥30,000を6月実行委員会にて増額補正
E 学校教育援助費	350,000	65,000	285,000	
F フェスティバル運営費	200,000	200,000	0	当初予算¥100,000を9月実行委員会にて増額補正
G 安全対策費	50,000	32,232	17,768	
H 周年事業準備金	30,000	566,573	▲ 536,573	予算増額補正に伴い予算修正
I 設備費	15,000	400,000	▲ 385,000	予算増額補正に伴い予算修正
J 予備費	0	0	0	予算増額補正に伴い予算修正
次年度繰越金	700,000	706,474	▲ 6,474	
支出合計	2,584,000	2,801,811	▲ 217,811	

《3》 残高の部

	前年度残高	後期末残高	備考
P T A会費通帳	700,000	700,000	
金庫	0	6,474	
周年事業準備金通帳	3,410,493	3,977,110	利子・PTA会費より積立
事務機器購入準備金通帳	5,010,212	5,410,263	利子・PTA会費より積立
合 計	9,120,705	10,093,847	

上記の通りご報告いたします。

令和 6 年 4 月 15 日

横浜市立城郷小学校PTA

会 長

犬塚 祐

同 上

会計（教職員）

久保田 昭彦

同 上

会 計

安田 真也

上記の会計報告について会計監査の結果、相違ないことを認めます。

令和 6 年 4 月 15 日

横浜市立城郷小学校PTA

会計監査

西村 祐亮

同 上

会計監査

三輪 綾子

令和6年度

各種委員会事業計画(案)

城郷小学校PTA

	本部	校内委員会	広報委員会	校外委員会
4月	第1回役員会 役員会・実行委員会 PTA総会 年間事業計画案作成 入学式出席 市P連新任役員研究会出席 小机城址まつり	委員会 PTA総会 年間事業計画案作成	委員会 PTA総会 年間事業計画案作成	委員会 PTA総会 年間事業計画案作成 スクールゾーン点検
5月	役員会・実行委員会 区P連総会出席	委員会 献血会打合せ DVD鑑賞会 ベルマーク説明会出席 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行 新聞作り講習会	委員会 港北区安全対策協議会出席 スクールゾーン対策事業説明会出席 子ども110番の家を朝礼で説明 旗振り誘導講習会 交通安全教室協力
6月	役員会・実行委員会 キッズクラブ評議会 市P連総会出席 城郷中校区学・家・地連携事業委員会 学校保健委員会出席	委員会 献血会 ベルマーク回収 親と子の工作教室打合せ	委員会 PTA活動通信発行 城郷だより発行	委員会 スクールゾーン対策協議会リハーサル 城郷中校区学・家・地連携事業委員会 篠原中校区学・家・地連携事業委員会
7月	役員会・実行委員会 城郷クリーン作戦 城郷中校区懇親会出席	委員会 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行 城郷クリーン作戦	委員会 子ども110番の家ネットワーク会議 スクールゾーン対策協議会
8月	各町内会盆踊り参加	「親と子の工作教室」		
9月	役員会・実行委員会	委員会 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行	委員会 子ども110番の家継続依頼 子ども110番の家ネットワーク会議
10月	役員会・実行委員会 運動会協力 各地区運動会参加 フェスティバルサポーター説明会 キッズクラブ評議会 会計監査	委員会 運動会協力 ベルマーク回収	委員会 運動会協力 PTA活動通信発行 新聞添削教室	委員会 運動会協力
11月	役員会・実行委員会 しろさとフェスティバル かたろう会	委員会 しろさとフェスティバル ベルマーク回収	委員会 しろさとフェスティバル PTA活動通信発行 城郷だより発行	委員会 しろさとフェスティバル 全校なかよし遠足往復路旗振り協力
12月	役員会・実行委員会 城郷クリーン作戦	委員会 城郷クリーン作戦 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行	委員会 港北区交通安全大会
1月	役員会・実行委員会 港北区賀詞交換会	委員会 ベルマーク回収	委員会 PTA活動通信発行	委員会
2月	役員会・実行委員会 委員会・反省会 入学説明会 学校保健委員会 城郷中校区学・家・地連携事業委員会 PTA年度末総会	委員会 委員会・反省会 ベルマーク発送作業 PTA年度末総会	委員会 委員会・反省会 PTA活動通信発行 PTA年度末総会	委員会 委員会・反省会 各中学校区学・家・地連携事業委員会 PTA年度末総会
3月	卒業式・離任式出席 年度末会計監査 キッズクラブ評議会		城郷だより発行	
備考	PTAサポーター管理 放課後見守りパトロール管理 市・区P連会合や講習会等の行事出席 各地域の行事参加 各中学校入学式・体育祭・卒業式出席 地域合同パトロール	会員・賛助会員によるコーラス部 敬老会参加 音楽交歓のつどい参加 毎週1回テトラバック発送作業 地域合同パトロール	年間を通じ取材活動、編集活動 城郷だより 年3回発行 地域合同パトロール	旗振りは全保護者・校外委員 地域合同パトロール

令和6年度 城郷小学校PTA会計予算（案）

《1》 収入の部

項目	前年度決算額	予算額	内 訳
A 会費	1,911,780	1,824,000	児童家庭数・教職員会費 ¥380×10ヵ月×480人
B 会費外収入			
1. 助成金等	20,000	20,000	スクールゾーン助成金
2. 貯金利子	11	0	
3. 雑収入	170,020	0	
小 計	190,031	20,000	
C 前年度繰越金	700,000	706,474	前年度期末残高繰り入れ、小口現金残高
収入合計	2,801,811	2,550,474	

《2》 支出の部

項目	前年度決算額	予算額	
A 運営費			
1. 会議費	30,000	50,000	実行委員会会議費等
2. 事務費	176,876	200,000	事務用品代
3. 分担費	44,171	70,000	各種連絡協議会分担金
4. 渉外費	32,000	50,000	他校・他団体との渉外費用
小 計	283,047	370,000	
B 活動費			
1. 本部活動費	5,180	40,000	研修会交通費、運動会飲料他
2. 校内活動費	91,061	120,000	研修会交通費、ベルマーク整理、献血会、グリーン作戦他
3. 広報活動費	71,934	130,000	研修会交通費、城郷だより・活動通信発行費、グリーン作戦
4. 校外活動費	16,307	30,000	研修会交通費、自転車点検
小 計	184,482	320,000	
C 福利厚生費			
1. 会員厚生費	91,140	130,000	会員見舞金、慶弔金、離任式・卒業式花束代等
2. 児童厚生費	210,195	230,000	運動会参加賞、卒業証書ホルダー代等
小 計	301,335	360,000	
D 教育活動協力費	62,668	70,000	学習活動講師謝礼他
E 学校教育援助費	65,000	350,000	入学式・卒業式花代、災害備品用品他
F フェスティバル運営費	200,000	200,000	フェスティバル運営補助費
G 安全対策費	32,232	50,000	PTA団体傷害補償制度保険
H 周年事業準備金	566,573	50,000	周年行事特別会計に繰越
I 設備費	400,000	50,000	会議室WiFi費、事務機器等購入準備金
J 予備費	0	30,474	
支出合計	2,095,337	1,850,474	
次年度繰越金	706,474	700,000	
合 計	2,801,811	2,550,474	

《3》 準備金残高

周年事業準備金	3,977,110
事務機器等購入準備金	5,410,263

横浜市立城郷小学校P・T・A規約

第1章 名称・所在地

第1条 この会は、横浜市立城郷小学校P・T・A（略称 城小PTA）といい、事務所を城郷小学校（横浜市港北区鳥山町814番地）に置く。

第2章 目的

第2条 本会は、下記諸項目の達成を目的とする。

1. 家庭、学校、社会における児童の福祉を増進する。
2. 児童の心身の健全な発達を願い、その助長に努める。
3. 会員が民主教育を理解し、社会の協力を得て、教育環境の整備をはかる。
4. 各種研修を通じて、会員の教養を高めるとともに、相互の親睦をはかる。

第3章 方針

第3条 この会は、教育の振興をめざす自主独立の民主団体であって、この会の名を似て営利的、宗教的、政党的な団体と関係を持ってはならないし、いかなる個人、団体の干渉も受けてはならない。また、学校の管理、人事に干渉するものではない。但し、児童の幸せのために活動する社会的教育機関とは協力する。

第4章 会員

第4条 この会の会員は、在校児童の保護者及び本校職員とし、この会の運営の責任にあたる。

1. 役員、実行委員、各種委員会委員以外の会員は、PTAサポーターに登録し、PTA活動の運営に参加し、協力するものとする。
2. コーラス部に在籍する会員で、卒業後も引き続き活動の趣旨に賛同する場合は、賛助会員となることができる。（但し、コーラス部の活動に限る。）

第5章 会費

第5条 この会の会費は、会費、寄付金、その他の収入により、会の目的、方針に従って支弁する。

第6条 会員の会費は、月額380円×10ヵ月分とする。（8月分、3月分は除く）

但し、児童家庭数の増減により、年度末に会費を見直す場合もある。

賛助会員の会費は、年間380円とする。

第7条 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

第6章 役員及び選挙

第8条 役員の様職及び任期は次の通りとする。

1. この会の役員は、会長1名（保護者）副会長2名（保護者）書記2名（保護者、教職員各1名）会計2名（保護者、教職員各1名）とし、他に会計監査2名（保護者）とする。
2. 各役職の任期は1年とするが、再任を妨げない。任期は会計年度とする。但し、教職員はこの限りではない。
3. 任期中に役員に欠員がでた場合、役員会にて候補者選抜し、実行委員会に諮り決議決定する。（但し、補充なき場合もある）
4. 市・区P連担当年度に限り、必要に応じて若干名役員増員できる。

第9条 役員、会計監査の選出は次の通りとする。

1. 役員は総会において選出する。

第7章 役員の様職

第10条 会長はこの会を代表し、会務を総括し、実行委員の議長となり、実行委員会その他の委員会の召集を行う。

第11条 副会長は会長を補佐し、会長事故有る時は、代理を務める。

第12条 書記はこの会の議事を収録し、庶務を処理する。

第13条 会計は、この会の総ての金銭の収支を正確に記録保管し、決算報告を行う。

第14条 会計監査は収支の監査を行い、総会に報告する。

第8章 総会

第15条 総会は次の通りとする。

1. 総会は、定期総会及び臨時総会とする。
2. 定期総会は年度始めと年度末に開催する。
3. 定期総会は、年度始めに、事業報告及び決算の承認、事業計画、予算の決議及び規約の改廃を審議し決定する。また、年度末は、役員の様選等を行い、規約の改廃を審議し決定する場合もある。
4. その他、必要に応じて臨時総会を召集することができる。
5. 総会の定足数は、会員の5分の1をもって成立する。但し、委任状を含める。
6. 会議の議決は、出席者の過半数の同意により決定する。
7. 総会の決議は、定期総会及び臨時総会ともに、招集による決議、又は、書面による決議の

いずれかの方法に基づく。(効力はどちらも同じ)

第9章 実行委員会

第16条 実行委員会は、役員及び校長、各種委員会の委員長、副委員長からなり、次の任務を行う。

1. 本会の目的達成のため計画を立案し、実施にあたる。
2. 各種委員会より提出された計画を審議決定する。
3. 総会に提出する原案を作成する。
4. この会の規約細則については、実行委員会の決議により改正できる。

第10章 各種委員会

第17条 各種委員会は、委員長がこれを召集し、その任務、活動、構成は次の通りとする。

1. 校外委員会は、児童の校外生活、交通事故防止等安全対策と指導にあたる。
2. 校内委員会は、家庭教育学級の開催、児童の健康増進に努め、環境整備、美化にあたる。
校内委員会内にコーラス部をおく。
3. 広報委員会は、会の活動状況、その他を会員に知らせる。

各種委員会の委員は、2～6学年より選出する。その人数は各3名前後とする。
ただし、やむを得ない場合は人数の変更を認め、全体として18名選出する。

正副委員長は、それぞれの委員の中より互選する。
コーラス部に限り、趣旨に賛同する会員と賛助会員とで構成する。

第18条 以上の他、実行委員会の決定に基づき、特別委員会を設けることができる。
前条、各委員会及び特別委員会は、いかなる事業計画についても、実行委員会にはからなければならぬ。

第11章 その他

第19条 この会の規約改廃は、総会の席上、出席者の過半数の同意により決定する。

第20条 この会の運営にあたり、規約に疑義の生じた場合は、実行委員会の決定により実施し、速やかに会員に報告しなければならない。また、会員の個人情報取扱については細則をもって定める。

第21条 本規約は、令和6年3月1日より実施する。

昭和37年	4月28日	規約成立	平成15年	3月14日	一部改正
昭和39年	2月26日	一部改正	平成15年	5月16日	一部改正
昭和43年	3月19日	一部改正	平成16年	3月3日	一部改正
昭和46年	2月25日	一部改正	平成18年	4月29日	一部改正
昭和48年	1月9日	一部改正	平成22年	3月5日	一部改正
昭和49年	3月13日	一部改正	平成22年	5月14日	一部改正
昭和51年	3月3日	一部改正	平成23年	3月4日	一部改正
昭和53年	3月6日	一部改正	平成25年	3月1日	一部改正
昭和58年	3月2日	一部改正	平成29年	5月2日	一部改正
昭和62年	12月5日	一部改正	平成31年	4月26日	一部改正
平成4年	3月7日	一部改正	令和3年	2月26日	一部改正
平成4年	12月9日	一部改正	令和3年	7月1日	一部改正
平成6年	5月7日	一部改正	令和4年	2月25日	一部改正
平成7年	5月20日	一部改正	令和4年	7月1日	一部改正
平成10年	3月7日	一部改正	令和6年	3月1日	一部改正
平成13年	5月19日	一部改正			
平成14年	5月17日	一部改正			

城郷小学校PTA個人情報取扱についての細則

(目的)

第1条 城郷小学校PTA（以下、「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿及びその他の個人情報データベース（以下、単に「個人情報データベース」という。）の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、PTA会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベースの取扱者は、PTA役員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。

(利用)

第7条 取得した個人情報は、次の目的のために利用する。

- (1) 会費集金、管理、その他の文書の送付
- (2) 会員名簿、委員会名簿の作成

(利用目的による制限)

第8条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第9条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。

2 不要となった個人情報は管理者立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第10条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第11条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第 12 条 個人情報を第三者（第 11 条第 1 号から第 4 号の場合及び県、市役所、区役所を除く）に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 提供する対象者の氏名
- 3 提供する情報の項目
- 4 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第 13 条 第三者（第 11 条第 1 号から第 4 号の場合及び県、市役所、区役所を除く）から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 第三者が個人情報を取得した経緯
- 3 提供を受ける対象者の氏名
- 4 提供を受ける情報の項目
- 5 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

(情報開示等)

第 14 条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第 15 条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第 16 条 本会は、P T A 役員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第 17 条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第 18 条 本会の「城郷小学校 P T A 個人情報取扱規則」は、総会において改正する。

附則

本規則は、平成 2 9 年 5 月 3 0 日より施行する。

横浜市立城郷小学校 P・T・A 慶弔内規

第1条 本校PTA会員の親睦と相互扶助のため、次の区分により慶弔見舞い及び謝意を表すものとする。

第2条 弔意を表すときは、次の各項による。

1. 会員の死亡・・・・・・・・・・・・・・・・花輪と5000円
2. 児童の死亡・・・・・・・・・・・・・・・・花輪と10000円
3. 校医の死亡・・・・・・・・・・・・・・・・花輪と5000円
4. 役員、実行委員の父母及び、教職員（会員）の
配偶者、子、父母の死亡・・・・・・・・花輪と5000円

※父母とは、実父母・同居の義父母を示す。

第3条 見舞い金を次の各項により贈る。

1. 災害見舞いは事情により会長、校長協議
2. 一ヵ月以上にわたる傷病
 - ①PTA役員、実行委員の場合・・・・・・・・3000円
 - ②教職員、校医の場合・・・・・・・・3000円

第4条 記念品を次の各項により贈る。

1. PTA実行委員の退任（1年ごと）・・・・・・・・記念品（花）
2. 〃 役員の退任・・・・・・・・記念品
3. 教職員の転任または退職・・・・・・・・花束

第5条 慶祝を表すときは、次の各項による。

1. 教職員の結婚、出産・・・・・・・・3000円

第6条 本内規以外で特別な場合は、役員会において協議決定する。

第7条 本内規は、平成13年4月1日より施行する。

付則 役員任期満了及び、学校関係職員の転任、退職などの際は、後任者を加えた歓送迎会を行う。
(会費制)

※ 内規の変更は、役員会で決定し、総会で報告する。

平成20年 4月26日一部改正

平成24年 3月 2日一部改正